介護予防と生きがいのある生活を支援します

問合せ 高齢福祉係または各在宅介護支援センター

市では、おおむね65歳以上の高齢者の皆さんが介護を受けるような状態にならないよう、「介護予防」や「生活支援」等の介護保険制度以外のサービスを行っています。高齢福祉係または在宅介護支援センターに、お気軽にご相談ください。　また、在宅介護支援センターは、各種サービス等の相談や申請代行のほか、民生委員などと連携をとり、高齢者の見守り活動をしていますので、お気軽にご相談ください。

■在宅介護総合支援センター
南田園2-13-1☎539・0911
■在宅介護支援センター加美
福生3244-10☎553・3720
■在宅介護支援センター武蔵野
福生2300-4☎553・6695
■在宅介護支援センター南田園
南田園2-9-1グリーンシティ南田園103☎539・0007

介護予防・地域支え合い事業

■寝具乾燥事業
心身・精神上の障害のために寝具の自然乾燥が困難な高齢者に対し、毎月第3木曜日に寝具乾燥車を派遣し、寝具を乾燥します。
費用負担無料

■配食サービス事業
在宅において食事の調理が困難な高齢者に対し、配食ボランティアにより、毎週水・金曜日の昼食時に、ご自宅に食事をお届けし、安否の確認を行います。
費用負担1食350円

■生きがい活動支援ディサービス事業
家に閉じこもりがちな高齢者の健康増進、趣味活動等、介護予防や生きがいづくりを行います。
利用料基本サービス→1回180円（市民税非課税・生活保護の方は無料）、食事サービス→1食350円

■生活支援ホームヘルプサービス事業
自立生活の支援を必要とする高齢者にホームヘルパー等を派遣し、家事等の援助を行います。
費用負担1時間140円（市民税非課税・生活保護の方は無料）

■生活支援ショートステイサービス事業
短期間の宿泊により日常生活に対する指導や支援を行います。
費用負担1日800円（生活保護の方は無料）

■訪問理美容サービス事業
心身の障害や傷病により理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、市内の理髪店や美容院が訪問して理容または美容を行います。

■徘徊高齢者家族支援サービス事業
認知症高齢者が徘徊した場合に、身につけている端末機を利用した位置情報サービスを活用し、居場所を速やかに確認し事故防止を図ります。
費用負担要した費用の1割（月額490円）

■家族介護慰労事業
高齢者を介護している家族に対し、慰労金を助成します。対象介護保険要介護認定で介護度が4または5の市民税非課税世帯の在宅の高齢者で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった者を介護している家族（要介護認定を受けていない場合は、要介護認定と同じ方法を利用して要介護4または5に相当する者を介護している家族）。
慰労金100，000円

高齢者いきいき事業

■自立支援日常生活用具給付事業
シルバーカー等の日常生活用具を給付し、自立した生活の継続を図ります。
費用負担要した費用の1割（市民税非課税・生活保護の方は無料）

■自立支援住宅改修給付事業
手すりの取付等が必要と認められる方に対し、住宅改修費用の一部を助成します。
費用負担要した費用の1割（市民税非課税・生活保護の方は無料）

■家具転倒防止装置設置事業
日常生活動作の低下した高齢者に対し、地震時の家具の転倒を防止します。
設置費用無料

■福祉電話設置等事業
ひとり暮し高齢者等の安否確認や、孤独感の解消等のために電話を貸与、または自己所有の電話について使用料の一部を助成します。
対象者近隣に親族がなく、生計中心者の前年度の所得税額が42，000円以下の方（平成18年3月廃止予定）

その他の事業

■緊急通報システム事業
慢性疾患がある等、常時注意が必要なひとり暮し高齢者等が、家庭内で緊急の事態に陥った時、無線発報器等を用いて東京消防庁に通報し、高齢者の安全を確保します。
費用負担設置費等の1割（市民税非課税・生活保護の方は無料）

■火災安全システム事業
慢性疾患等心身機能の低下に伴い、防火の配慮が必要なひとり暮し高齢者等に、家庭内での火災による緊急事態に備えて、住宅用防災機器等を給付または貸与し、火災発生に伴う火災警報器からの信号を東京消防庁に自動通報し、火災に対する迅速な消火活動で高齢者の救助を行います。
費用負担設置費等の1割（市民税非課税・生活保護の方は無料）

■老人用杖給付事業
歩行が不安定な在宅の高齢者に対し、杖を支給し歩行の安定を図ります。
費用負担無料

■老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業
老人性白内障のため水晶体の摘出手術をし、眼内レンズの挿入が不可能な方が購入する特殊眼鏡やコンタクトレンズの費用を助成します。
対象者前年の所得が老人の医療費の助成に関する条例に基づく基準額以下の方

■介護費用等助成事業
寝たきり等の高齢者を介護している方及び寝たきりのひとり暮しの方に対し、介護費用等を助成します。
費用負担月額8，000円

■住宅家賃助成事業
民間のアパートや貸家、貸間にお住まいの方に家賃の一部を助成します。
対象者市内に3年以上居住している高齢者のみの世帯で、前年の収入が生活保護法に基づく基準額の1・5倍以内。ただし、家賃が6，000円未満の方、生活保護を受けている方、公営住宅に入居の方は対象となりません。

■老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業
老人性白内障のため水晶体の摘出手術をし、眼内レンズの挿入が不可能な方が購入する特殊眼鏡やコンタクトレンズの費用を助成します。
対象者前年の所得が老人の医療費の助成に関する条例に基づく基準額以下の方

■入浴券支給事業
入浴設備のない高齢者等に公衆浴場に無料で入浴できる入浴券を支給します。
対象者65歳以上の高齢者のみの世帯、生活保護を受給している方

■おむつ等助成事業
寝たきりまたはそれに近い状態の高齢者におむつ等を助成します。費用負担無料

マッサージサービスを受けられます

期間10月1日(土)～11月30日(水)場所訪問治療または市内の指定治療院対象市内在住の70歳以上の方
定員100人（先着順）費用無料
申込み9月20日から介護福祉課高齢福祉係へ。※申し込まれた方には10月初旬にマッサージ券を送付します。

高齢者生活実態調査で訪問します

市では、75歳以上の高齢者を中心に、支援が必要になった時や災害時などに対応ができるよう、生活状況を把握するための調査を行っています。
在宅介護支援センター職員や介護保険の居宅介護支援事業所のケアマネージャーが訪問して実施していますので、訪問の際はご協力をお願いします。

がん検診をうけましょう

■子宮がん・乳がん検診
11月1日(火)～30日(水)場所市内指定医療機関
①子宮がん対象市内在住の20歳（平成17年4月1日現在）以上の女性で16年度に子宮がん検診を受診していない方
定員約200人（定員を超えた場合は、2月に繰越）費用無料
②乳がん対象市内在住の40歳（平成17年4月1日現在）以上の女性で16年度に乳がん検診を受診していない方
定員約110人（定員を超えた場合は、2月に繰越）
費用40歳代の方1,300円、50歳以上の方は800円
申込み①②とも10月7日（当日消印有効）までに往復はがきの《往信・裏》には①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥○○がん検診希望、《返信・表》にはご自分の住所・氏名を記入し、〒197-0011福生市福生2125番地3福生市保健センターへ。電話及び直接の申込みは不可。往復はがき1枚につき1つの検診のみ。往復はがきの記載内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。

■胃・肺がん検診※原則としてセットでお申込みください。
11月17日(木)午前9時～正午場所保健センター
対象市内在住の35歳以上の方定員先着80人費用無料
検診方法検診車による集団検診。バリウム投与・胃間接撮影。胸部X線間接撮影。喀痰検査（必要な方のみ）※胃・十二指腸・肺を手術した、あるいは治療中、経過観察中の方、胃・肺の検査受診後1年を経過しない方、妊娠中の方は受診できません。高血圧、心臓病、糖尿病の治療中の方、その他、病気を治療中の方は申込みの際にお申し出ください。
申込み9月21日から電話で保健センター☎552・0061へ。